

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-25658
(P2007-25658A)

(43) 公開日 平成19年2月1日(2007.2.1)

(51) Int.C1.

G02F 1/1368 (2006.01)
G02F 1/1337 (2006.01)

F 1

G02F 1/1368
G02F 1/1337 505

テーマコード(参考)

2H090
2H092

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2006-173825 (P2006-173825)
 (22) 出願日 平成18年6月23日 (2006.6.23)
 (31) 優先権主張番号 10-2005-0066014
 (32) 優先日 平成17年7月20日 (2005.7.20)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 390019839
 三星電子株式会社
 Samsung Electronics
 Co., Ltd.
 大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416
 (74) 代理人 100072349
 弁理士 八田 幹雄
 (74) 代理人 100110995
 弁理士 奈良 泰男
 (74) 代理人 100114649
 弁理士 宇谷 勝幸
 (72) 発明者 金 東 奎
 大韓民国京畿道龍仁市豊徳川2洞 三星5
 次アパート523棟1305号
 F ターム(参考) 2H090 MA01 MA15

最終頁に続く

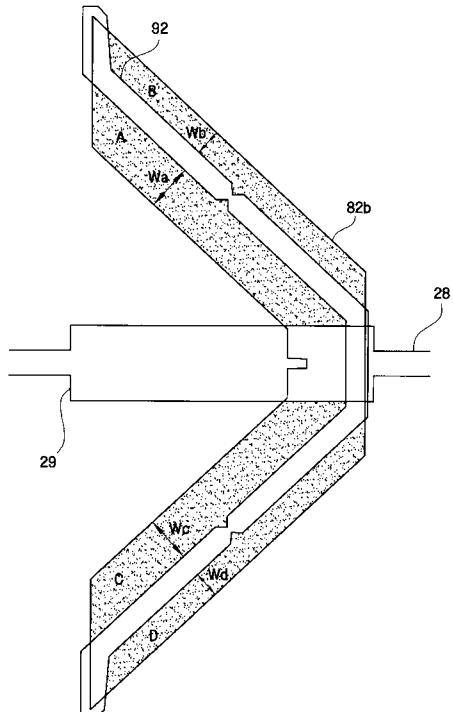
(54) 【発明の名称】 液晶表示装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】側面視認性を改善しながら上下左右方向の均一な視認性を実現できる液晶表示装置を提供する。

【解決手段】第1の薄膜トランジスタに連結された第1の副画素電極と第1の副画素電極と分離され、前記第2の薄膜トランジスタに連結された第2の副画素電極と、第1の絶縁基板と対向して配置される第2の絶縁基板と、第2の絶縁基板上に形成されてドメイン分割手段を含む共通電極と、第1の絶縁基板と第2の絶縁基板との間に介在された液晶層と、を備え、第2の副画素電極の形状及びドメイン分割手段によって第2の副画素電極の表示領域が四つのドメインに分割され、各ドメインの面積が実質的に同一である。

【選択図】図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第1の絶縁基板と、

前記第1の絶縁基板上に形成された第1のゲート線及び第2のゲート線と、

前記第1のゲート線及び前記第2のゲート線と絶縁され、前記第1のゲート線及び前記第2のゲート線の延長される方向と交差する方向に延長されるデータ線と、

前記第1のゲート線、第2のゲート線、及び前記データ線に連結され、画素毎に形成された第1の薄膜トランジスタ及び第2の薄膜トランジスタと、

前記第1の薄膜トランジスタに連結された第1の副画素電極と、

所定の空隙によって前記第1の副画素電極と分離され、前記第2の薄膜トランジスタに10連結された第2の副画素電極と、

前記第1の絶縁基板と対向して配置される第2の絶縁基板と、

前記第2の絶縁基板上に形成されてドメイン分割手段を含む共通電極と、

前記第1の絶縁基板と前記第2の絶縁基板との間に介在された液晶層と、を備え、

前記第2の副画素電極の形状及び前記ドメイン分割手段によって前記第2の副画素電極の表示領域が四つのドメインに分割され、前記各ドメインの面積が実質的に同一であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 2】

前記四つのドメインは、それぞれ特定した幅と長さとを有することによって実質的に同一の面積を形成することを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項 3】

前記第2の副画素電極はV字形状を有し、

前記ドメイン分割手段は、前記第2の副画素電極と重畠し、前記第2の副画素電極より幅が狭いV字形状を有することによって、前記四つのドメインを形成することを特徴とする請求項2に記載の液晶表示装置。

【請求項 4】

ストレージ電極線又はストレージ電極をさらに含み、

前記第2の副画素電極と重畠される前記ストレージ電極線又は前記ストレージ電極の面積を調節することによって、前記四つのドメインの面積が実質的に同一であることを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項 5】

前記ストレージ電極線には、前記ストレージ電極線に比べて幅が広いストレージ電極が形成され、

前記ストレージ電極は、前記四つのドメインのうち少なくとも一つと重畠するストレージ電極拡張部を含むことを特徴とする請求項4に記載の液晶表示装置。

【請求項 6】

前記ストレージ電極拡張部が形成された前記ストレージ電極は、全体的にT字形状を有することを特徴とする請求項5に記載の液晶表示装置。

【請求項 7】

前記四つのドメインの幅は、 $28\text{ }\mu\text{m}$ より狭いことを特徴とする請求項1～請求項6のうちいずれか一項に記載の液晶表示装置。

【請求項 8】

前記四つのドメインの幅は、 $14\text{ }\mu\text{m}$ より広いことを特徴とする請求項1～請求項6のうちいずれか一項に記載の液晶表示装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ディスプレイ装置に係り、より詳しくは、液晶表示装置に関するものである。

【背景技術】

10

20

30

40

40

50

【 0 0 0 2 】

液晶表示装置は、現在一番広く使用されている平板表示装置のうち一つとして、画素電極と共に通電極など電界生成電極が形成されている二枚の表示板と、その間に挿入されている液晶層からなり、電界生成電極に電圧を印加して液晶層に電界を生成し、これを通じて液晶層の液晶分子の配向を決定し、入射光の偏光を制御することによって映像を表示するものである。

【 0 0 0 3 】

その中でも電界が印加されない状態で液晶分子の長軸を上下表示板について垂直を成すように配列した垂直配向モード液晶表示装置は、対比比が大きく、広い基準視野角実現が容易であって脚光を浴びている。ここで基準視野角とは、対比比が1:10である視野角又は階調間輝度反転限界角度を意味する。

【 0 0 0 4 】

垂直配向モード液晶表示装置で広視野角を実現するための手段としては、電界生成電極に切開部を形成する方法と電界生成電極上に突起を形成する方法などがある。切開部と突起で液晶分子が傾く方向を決定できるため、これらを使用して液晶分子の傾斜方向を多くの方向に分散させることによって、基準視野角を広めることができる。

【 0 0 0 5 】

しかしながら、垂直配向方式の液晶表示装置は、前面視認性に比べて側面視認性が落ちる問題点がある。例えば、切開部が備えられたPVA(Patterned Vertical Aligned)方式液晶表示装置の場合には、側面に行くほど映像が明るくなつて、酷い場合には、高い階調の間の輝度差がなくなつて絵が崩れ壊れて見える場合も発生する。

【 0 0 0 6 】

また、画素電極及び共通電極に形成された切開部又は突起によって画素領域が多数のドメインに分割されるが、各ドメインの面積が異なるので上下左右方向についての均一な視認性を確保しにくい問題がある。

【特許文献1】大韓民国特許公開第2000-0071422号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【 0 0 0 7 】**

本発明の技術的課題は、側面視認性を改善しながら上下左右方向の均一な視認性を実現することができる液晶表示装置を提供するところにある。

【課題を解決するための手段】**【 0 0 0 8 】**

前述した技術的課題を達成するための本発明に係る液晶表示装置は、第1の絶縁基板と、第1の絶縁基板上に形成された第1及び第2のゲート線と、第1及び第2のゲート線と絶縁されて交差するデータ線と、第1及び第2のゲート線とデータ線に連結されて画素毎に形成された第1及び第2の薄膜トランジスタと、第1の薄膜トランジスタに連結された第1の副画素電極と、所定の間隙によって第1の副画素電極と分離され、第2の薄膜トランジスタに連結された第2の副画素電極と、第1の絶縁基板と対向する第2の絶縁基板と、第2の絶縁基板上に形成されてドメイン分割手段を含む共通電極と、第1の絶縁基板と第2の絶縁基板との間に介在された液晶層と、を含む。ここで、第2の副画素電極の自体形状及びドメイン分割手段によって第2の副画素電極の表示領域が四つのドメインに分割され、各ドメインの面積が実質的に同一なことが好ましい。

【発明の効果】**【 0 0 0 9 】**

以上のように構成される本発明に係る液晶表示装置によれば、液晶が傾く方向によって分類された4種類のドメイングループの面積を実質的に同一に形成することによって上下左右方向に均一な視認性を確保することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

10

20

30

40

50

【0010】

以下、図面を参照しながら本発明の一実施形態に係る液晶表示装置について詳細に説明する。なお、本発明は、以下で開示される実施形態に限定されるものではなく、相異なる多様な形態で具現されるものであり、以下に説明する実施形態は、本発明の開示が完全となり、当業者に発明の範疇を完全に知らせるために提供されるものである。したがって、本発明の技術的範囲は、特許請求の範囲の記載に基づいて決定されなければならない。なお、明細書全体にかけて同一参照符号は同一構成要素を示すものとする。

【0011】

図1A～図1Cは、本発明の一実施形態による液晶表示装置のブロック図であり、図2は本発明の一実施形態による液晶表示装置の一つの画素についての等価回路図であり、図3は本発明の一実施形態による液晶表示装置の一つの副画素についての等価回路図である。
10

【0012】

図1A～図1Cを参照すれば、本発明の一実施形態による液晶表示装置は液晶パネルアセンブリー300、液晶パネルアセンブリー300に連結された一対又は一つのゲート駆動部400a、400b、400及びデータ駆動部500、データ駆動部500に連結された階調電圧生成部800、そしてこれらを制御する信号制御部600を含む。

【0013】

液晶パネルアセンブリー300は、等価回路として見ると、多数の表示信号線とこれに連結されており、行列の形態に配列された多数の画素PXを含む。ここで、図3を参照すれば、液晶パネルアセンブリー300は、互いに対向する下部表示板100、上部表示板200、及び両板の間に入っている液晶層3を含む。
20

【0014】

表示信号線は、下部表示板100に備えられており、ゲート信号を伝達する多数のゲート線G1a～Gnbとデータ信号を伝達するデータ線D1～Dmとを含む。ゲート線G1a～Gnbは行方向に伸びており、互いに殆ど平行であり、データ線D1～Dmは列方向に伸びており、互いに殆ど平行である。

【0015】

図2には、表示信号線と画素の等価回路が示されているが、表示信号線はゲート線GLa、GLb、データ線DL、そしてゲート線GLa、GLbと殆ど並んで伸びたストレージ電極線SLなどを含む。
30

【0016】

図2を参照すれば、各画素PXは一対の副画素PXa、PXbを含み、各副画素PXa、PXbは、ゲート線GLa、GLb及びデータ線DLに連結されているスイッチング素子Qa、Qbと、スイッチング素子Qa、Qbに連結された液晶キャパシタC1ca、C1cbと、スイッチング素子Qa、Qb及びストレージ電極線SLに連結されたストレージキャパシタCsta、Cstbとを含む。ここで、ストレージキャパシタCsta、Cstbは、必要に応じて省略することができ、この場合にはストレージ電極線SLもまた不要である。

【0017】

図3を参照すれば、各副画素PXa、PXbのスイッチング素子Qは、下部表示板100に備えられている薄膜トランジスタなどになり、それぞれゲート線GLに連結されている制御端子、データ線DLに連結されている入力端子、そして液晶キャパシタC1c及びストレージキャパシタCstに連結されている出力端子を有する三端子素子である。
40

【0018】

液晶キャパシタC1cは、下部表示板100の副画素電極PEと上部表示板200の共通電極CEとを両端子とし、副画素電極PEと共に電極CEの間の液晶層3は、誘電体として機能する。副画素電極PEは、スイッチング素子Qに連結され、共通電極CEは上部表示板200の前面に形成されており、共通電圧Vcomが印加される。ここで、共通電極CEが下部表示板100に備えられる場合もあり、この時には副画素電極及びPE共通
50

電極 C E のうち少なくとも一つが線形状又は棒形状に形成することができる。

【 0 0 1 9 】

液晶キャパシタ C 1 c の補助的な役割を果たすストレージキャパシタ C s t は、下部表示板 1 0 0 に備えられたストレージ電極線 S L と副画素電極 P E とが絶縁体を挟んで重畠されて構成され、ストレージ電極線 S L には共通電圧 V c o m などの決められた電圧が印加される。ここで、ストレージキャパシタ C s t は副画素電極 P E が絶縁体を媒介に真上の前端ゲート線と重畠されて構成することができる。

【 0 0 2 0 】

一方、色表示を実現するためには、各画素が原色のうち一つを固有に表示するか（空間分割）、或いは各画素が時間によって交代的に三原色を表示するように（時間分割）してこれら三原色の空間的、時間的な和として所望の色相が認識されるようにする。原色の例としては赤色、緑色、及び青色を挙げることができる。

【 0 0 2 1 】

空間分割の一例として、各画素が上部表示板 2 0 0 の領域に原色のうち一つを示す色フィルター C F を備えることができる。また、色フィルター C F は下部表示板 1 0 0 の副画素電極 P E 上部又は副画素電極 P E 下部に形成してもよい。

【 0 0 2 2 】

図 1 A 及び図 1 C を参照すれば、ゲート駆動部 4 0 0 a 、 4 0 0 b 、 4 0 0 は、ゲート線 G 1 a ~ G n b に連結されて外部からのゲートオン電圧 V o n とゲートオフ電圧 V o f f の組み合せからなるゲート信号をゲート線 G 1 a ~ G 1 b に印加する。図 1 A に示された一対のゲート駆動部 4 0 0 a 、 4 0 0 b は、それぞれ液晶パネルアセンブリー 3 0 0 の左右に位置して奇数番目及び偶数番目ゲート線 G 1 a ~ G n b にそれぞれ連結され、図 1 B 及び図 1 C に示されている一つのゲート駆動部 4 0 0 は、液晶パネルアセンブリー 3 0 0 の一側に設けられ、全てのゲート線 G 1 a ~ G n b に連結されているが、図 1 C の場合ゲート駆動部 4 0 0 内に二つの駆動回路 4 0 1 、 4 0 2 が内蔵されていてそれぞれ奇数番目及び偶数番目ゲート線 G 1 a ~ G n b に連結される。

【 0 0 2 3 】

階調電圧生成部 8 0 0 は、画素の透過率と関連された二つの階調電圧集合（又は基準階調電圧集合）を生成する。二つの階調電圧集合は、一つの画素を構成する一対の副画素に独立的に提供されることであって、各階調電圧集合は共通電圧 V c o m について正の値または負の値を有することを含む。但し、本発明はこれに限定されなく、二つの階調電圧集合の代わりに一つの階調電圧集合のみを生成してもよい。

【 0 0 2 4 】

データ駆動部 5 0 0 は、液晶パネルアセンブリー 3 0 0 のデータ線 D 1 ~ D m に連結されて階調電圧生成部 8 0 0 からの二つの階調電圧集合のうち一つを選択し、選択された階調電圧集合に属する一つの階調電圧をデータ電圧として画素に印加する。ここで、階調電圧生成部 8 0 0 が全ての階調についての電圧を全て提供することではなく、基本階調電圧のみを提供する場合に、データ駆動部 5 0 0 は基本階調電圧を分圧して全体階調についての階調電圧を生成し、この中でデータ電圧を選択する。

【 0 0 2 5 】

ゲート駆動部 4 0 0 a 、 4 0 0 b 、 4 0 0 又はデータ駆動部 5 0 0 は、多数の駆動集積回路チップの形態に液晶パネルアセンブリー 3 0 0 上に直接装着されるか、或いは可撓性印刷回路膜（ f l e x i b l e p r i n t e d c i r c u i t f i l m 、図示せず）上に装着されてテープキャリヤパッケージの形態に液晶パネルアセンブリー 3 0 0 に付着されてもよい。これとは異なり、ゲート駆動部 4 0 0 a 、 4 0 0 b 、 4 0 0 又はデータ駆動部 5 0 0 は、表示信号線 G 1 a ~ G n b 、 D 1 ~ D m と薄膜トランジスタスイッチング素子 Q などと共に液晶パネルアセンブリー 3 0 0 に集積されてもよい。

【 0 0 2 6 】

信号制御部 6 0 0 は、ゲート駆動部 4 0 0 及びデータ駆動部 5 0 0 などの動作を制御する。

10

20

30

40

50

【0027】

以下、図4A～図7を参照して、前述した本発明の液晶表示装置の多様な実施形態を詳細に説明する。

【0028】

先ず、図4A～図5を用いて本発明の第1の実施形態による液晶表示装置を説明する。ここで、図4Aは本発明の第1の実施形態による液晶表示装置の下部表示板の配置図であり、図4Bは本発明の第1の実施形態による液晶表示装置の上部表示板の配置図であり、図4Cは図4Aの下部表示板と図4Bの上部表示板を含む液晶表示装置の配置図であり、図5は図4Cの第2の副画素電極を拡大した配置図である。

【0029】

本実施形態による液晶表示装置は、下部表示板、下部表示板と対向して配置される上部表示板、及びこれらの表示板間に介在する液晶層を含む。

【0030】

先ず、図4A及び図4Cを参照して本発明の第1の実施形態による液晶表示装置の下部表示板について詳細に説明する。

【0031】

透明なガラスなどになった絶縁基板上に一対の第1のゲート線22a及び第2のゲート線22bとストレージ電極線28が形成されている。

【0032】

第1のゲート線22a及び第2のゲート線22bは、主に横方向に伸びており、物理的に、電気的に互いに分離されており、ゲート信号を伝達する。第1ゲート線22a及び第2のゲート線22bは、それぞれ一つの画素について上側及び下側に配置されている。そして、第1のゲート線22a及び第2のゲート線22bにはそれぞれ上及び下に分枝された一対の第1のゲート電極26a及び第2のゲート電極26bが形成されている。そして、第1のゲート線22a及び第2のゲート線22bの端部には、外部からゲート信号が印加されてそれぞれ第1のゲート線22a及び第2のゲート線22bに伝達するゲート線端部24a、24bが形成されている。ゲート線端部24a、24bは外部との連結のために面積が広く、画素領域について左側又は右側に配置されている。図1A及び図4Aに示されているように、ゲート線端部24a、24bはそれぞれ左側及び右側に配置することができるが、本発明はこれに限定されず、図1B及び図1Cと同様にゲート線端部は全て左側又は右側に配置することもできる。

【0033】

ストレージ電極線28は、主に横方向に伸びており、ストレージ電極線28には、ストレージ電極線28に比べて幅広いストレージ電極29が形成されている。本実施形態でストレージ電極線28は、画素領域の中間を通過するように形成されている。但し、このようなストレージ電極線28及びストレージ電極29の形及び配置は多くの形態に変形することができる。

【0034】

第1のゲート線22a及び第2のゲート線22bと、ストレージ電極線28は、例えば、アルミニウム(A1)とアルミニウム合金などアルミニウム系列の金属、銀(Ag)と銀合金など銀系列の金属、銅(Cu)と銅合金など銅系列の金属、モリブデン(Mo)とモリブデン合金などモリブデン系列の金属、クロム(Cr)、チタン(Ti)、タンタル(Ta)などから形成することができる。また、第1のゲート線22a及び第2のゲート線22bとストレージ電極線28は、物理的性質が異なる二つの導電膜(図示せず)を含む多重膜構造を有することができる。このうち一つの導電膜は、第1ゲート線22a及び第2のゲート線22bとストレージ電極線28の信号遅延や電圧降下を減らすことができるよう、低い比抵抗の金属、例えばアルミニウム系列金属、銀系列金属、銅系列金属などから形成することができる。これとは異なり、他の導電膜は異なる物質、特に酸化インジウム錫(Indium Tin Oxide; ITO)及び酸化インジウム亜鉛(Indium Zinc Oxide; IZO)との接触特性に優れた物質、例えばモリブデン

10

20

30

40

50

系列金属、クロム、チタン、タンタルなどから形成することができる。このような調合のよい例としてはクロム下部膜とアルミニウム上部膜及びアルミニウム下部膜とモリブデン上部膜を挙げることができる。但し、本発明はこれに限定されず、第1のゲート線22a及び第2のゲート線22bとストレージ電極線28は多様な色々の金属と導電体に作られることができる。

【0035】

第1のゲート線22a、第2のゲート線22b、及びストレージ電極線28上には、窒化珪素(SiNx)などから形成されたゲート絶縁膜(図示せず)が形成されている。

【0036】

前記ゲート絶縁膜上には、水素化非晶質珪素又は多結晶珪素などから形成される一対の半導体層40a、40bが形成されている。半導体層40a、40bは、島形状、線形状などのように多様な形状を有することができ、例えば本実施形態のように島形状に形成することができる。線形状の半導体層の場合、データ線62に沿って延長されて形成することができる。

【0037】

各半導体層40a、40bの上部にはシリサイド又はn型不純物が高濃度にドーピングされているn⁺水素化非晶質珪素などの物質から形成された抵抗性接触層(図示せず)が形成されている。前記抵抗性接触層は、対を成して半導体層40a、40b上に設けられる。

【0038】

各前記抵抗接触層及び前記ゲート絶縁膜上には、データ線62と一対の第1のドレーン電極66a及び第2のドレーン電極66bが形成されている。

【0039】

データ線62は、主に縦方向に伸びて第1のゲート線22a、第2のゲート線22b、及びストレージ電極線28と交差し、データ電圧を伝達する。データ線62には、第1のドレーン電極66a及び第2のドレーン電極66bに向いてそれぞれ延びた第1のソース電極ドレーン電極65a及び第2のソース電極65bが形成されている。そして、データ線62の端部には外部からデータ信号が印加されてそれぞれデータ線62に伝達するデータ線端部68が形成されている。この時、データ線端部68は外部回路との連結のため、その幅が拡張されている。

【0040】

データ線62、第1のソース電極65a、第2のソース電極65b、第1のドレーン電極66a、及び第2のドレーン電極66bは、クロム、モリブデン系列の金属、タンタル、及びチタンなど耐化性金属からなることが好ましく、耐化性金属などの下部膜(図示せず)とその上に設けられた低抵抗物質上部膜(図示せず)からなった多層膜構造を有することができる。多層膜構造の例としては前述したクロム下部膜とアルミニウム上部膜又はアルミニウム下部膜とモリブデン上部膜の二重膜外にもモリブデン膜-アルミニウム膜-モリブデン膜の三重膜を挙げることができる。

【0041】

第1のソース電極65a及び第2のソース電極65bは、それぞれ半導体層40a、40bと少なくとも一部分が重畠され、第1のドレーン電極66a及び第2のドレーン電極66bは、それぞれゲート電極26a、26bを中心に第1のソース電極65a及び第2のソース電極65bと対向し、半導体層40a、40bと少なくとも一部分が重畠される。ここで、前述した抵抗性接触層は、その下部の半導体層40a、40bと、その上部の第1のソース電極65a及び第2のソース電極65b及び第1のドレーン電極66a及び第2のドレーン電極66bの間に存在し、接触抵抗を低める役割を果たす。

【0042】

第1のドレーン電極66a及び第2のドレーン電極66bは、それぞれ半導体層40a、40bと重畠される棒形端部部分とこれより延長されてストレージ電極29と重畠する面積が広いドレーン電極拡張部67a、67bを有する。

10

20

30

40

50

【0043】

第1のソース電極65a及び第2のソース電極65bは、それぞれ二つの枝に分離されて第1及び第2のドレーン電極66a、66bの棒形端部部分を包むように形成されている。

【0044】

データ線62、ドレーン電極66a、66b、及び露出された半導体層40a、40bの一部分上には、保護膜(図示せず)が形成されている。保護膜は、例えば窒化珪素又は酸化珪素から形成される無機物、平坦化特性に優れ感光性を有する有機物、又はプラズマ化学気相蒸着(Plasma Enhanced Chemical Vapor Deposition; PECD)で形成されるa-Si:C:O、a-Si:O:Fなどの低誘電率絶縁物質などから形成される。また、保護膜は有機膜の優秀な特性を生かしながらも露出された半導体層40a、40b部分を保護するために下部無機膜と上部有機膜の二重膜構造を有することができる。

【0045】

保護膜には、データ線端部68及びドレーン電極拡張部67a、67bをそれぞれ現す接触孔78、76a、76bが形成されており、保護膜とゲート絶縁膜とにはゲート線端部24a、24bを現す接触孔74a、74bが形成されている。接触孔76a、76bを通じてそれぞれ第1のドレーン電極66a及び第2のドレーン電極66bと電気的に連結されて画素領域に設けられる第1の副画素電極82a及び第2の副画素電極82bが形成されている。また、保護膜上には、接触孔74a、74b、78を通じてそれぞれゲート線端部24a、24bとデータ線端部68とに連結されている補助ゲート線端部86a、86b及び補助データ線端部88が形成されている。ここで、第1の副画素電極82a及び第2の副画素電極82bと、補助ゲート線端部88及びデータ線端部86a、86bは、酸化インジウム錫又は酸化インジウム亜鉛などの透明導電体又はアルミニウムなどの反射性導電体から形成される。

【0046】

第1の副画素電極82a及び第2の副画素電極82bは、それぞれ接触孔76a、76bを通じて第1のドレーン電極66a及び第2のドレーン電極66bと物理的・電気的に連結されて第1のドレーン電極66a及び第2のドレーン電極66bからデータ電圧が印加される。

【0047】

データ電圧が印加された第1の副画素電極82a及び第2の副画素電極82bは、上部表示板の共通電極と共に電場を生成することによって副画素電極82a、82bと共に通電極との間の液晶層の液晶分子の配列を決定する。

【0048】

前述したように、各副画素電極82a、82bと共に通電極とは、液晶キャパシタC1c a、C1c bを構成して薄膜トランジスタQa、Qbがターンオフされた後にも印加された電圧を維持し、電圧維持能力を強化するために液晶キャパシタC1c a、C1c bと並列に連結されたストレージキャパシタCsta、Cstbは第1の副画素電極82a及び第2の副画素電極82b又はこれに連結されているドレーン電極66a、66bとストレージ電極線28の重畳する領域などに形成される。

【0049】

一つの画素領域を構成する第1の副画素電極82a及び第2の副画素電極82bは、所定の間隙(空間)を挟んで互い分離されており、その境界は略四角形の形態である。第2の副画素電極82bは回転したV字形状を有し、画素領域の中間に配置される。第1の副画素電極82aは、四角形の形態の画素領域で第2の副画素電極82bを除外した部分に形成される。ここで、間隙83は、偏光板の透過軸1と実質的に45度を成す部分と-45度を成す部分を含む。従って、第2の副画素電極82bの上側斜線部と下側斜線部は偏光板の透過軸1と実質的に-45度又は45度(以下、斜線方向という。)を成す。第1の副画素電極82aは、斜線方向に多数の切開部84又は突出部が形成することができる

10

20

30

40

50

。このような第1の副画素電極82a、第2の副画素電極82b、切開部84、前記突出部の大きさや形態は、目的に応じて多様に変形することができる。

【0050】

第1の副画素電極82a及び第2の副画素電極82bには、相異なる階調電圧が印加されるが、例えば第1の副画素電極82aには基準階調電圧より低い階調電圧が、第2の副画素電極82bには基準階調電圧より高い階調電圧が印加される。低い階調電圧が印加される第1の副画素電極82aと高い階調電圧が印加される第2の副画素電極82bの面積比が大略2:1である場合側面視認性が相当に改善されることが分かる。

【0051】

補助ゲート線及データ線端部86a、86b、88は、接触孔74a、74b、78を通じて第1及び第2のゲート線22a、22bのゲート線端部24a、24b及びデータ線62のデータ線端部68とそれぞれ連結される。補助ゲート線及びデータ線端部86a、86b、88は、第1及び第2のゲート線22a、22bのゲート線端部24a、24b及びデータ線62のデータ線端部68と外部装置を接合する役割を果たす。

【0052】

第1の副画素電極82a及び第2の副画素電極82b、補助ゲート線端部88及びデータ線端部86a、86b及び保護膜上には、液晶層を配向できる配向膜(図示せず)が塗布されている。

【0053】

次に、図4B及び図4Cを参照して、上部表示板について説明する。

10

【0054】

透明なガラスなどから形成された絶縁基板(図示せず)上に光漏洩を防止するためのブラックマトリックス(図示せず)と、赤色、緑色、青色の色フィルター(図示せず)と、酸化インジウム錫又は酸化インジウム亜鉛などの透明な導電物質からなる共通電極90とが形成されている。ここで、ブラックマトリックスは、第1のゲート線22a及び第2のゲート線22bと、データ線62に対応する部分と、または薄膜トランジスタQa、Qbに対応する部分に形成することができる。また、ブラックマトリックスは第1の副画素電極82a及び第2の副画素電極82bと、薄膜トランジスタQa、Qb付近での光漏洩を遮断するために多様な形態を有することができる。

20

【0055】

そして、共通電極90は、第1の副画素電極82a及び第2の副画素電極82bと対向して配置され、多数の切開部92又は突出部を有している。ここで、切開部92又は前記突出部は、偏光板の透過軸1と実質的に-45度又は45度を成す斜線部を含む。前述したように、第1の副画素電極82a及び第2の副画素電極82bと共通電極90とは、切開部又は突出部を含むことができ、以下説明の便宜のために切開部を用いて説明する。

30

【0056】

共通電極90上には、液晶分子を配向する配向膜(図示せず)が塗布できる。

【0057】

図4Cは、図4Aの下部表示板と図4Bの上部表示板とを含む液晶表示装置の配置図であって、共通電極90の切開部92のうち斜線部は、第1の副画素電極82aと第2の副画素電極82bとの間の間隙83と第1の副画素電極82aの切開部84又は突出部との間に配列される。共通電極90の切開部92、第2の副画素電極82bの関係については、後述する。

40

【0058】

このような構造の下部表示板と上部表示板とを整列して結合し、その間に液晶物質を介在して垂直配向すれば、液晶表示装置の基本構造が得られる。

【0059】

下部表示板と上部表示板とを整列したとき、第1の副画素電極82aと第2の副画素電極82bとの間の間隙83、第1の副画素電極82aの切開部84、及び共通電極90の切開部92は画素の表示領域を多数のドメインに分割して、これにより基準視野角が拡大

50

されて側面視認性が改善することができる。ここで、間隙、切開部、又は突出部をドメイン分割手段という。

【0060】

液晶表示装置は、このような基本構造に偏光板、バックライトなどの要素を配置して構成される。この時、偏光板（図示せず）は、基本構造両側にそれぞれ一つずつ配置され、その透過軸1は、ゲート線22について並んでおり、残り一つはこれに垂直を成すように配置される。以上のような構造に液晶表示装置を形成すれば、液晶に電界が印加されたとき、各ドメイン内の液晶がドメインを分割する間隙83又は切開部84、92について垂直を成す方向に傾くようになる。従って、各ドメインの液晶は偏光板の透過軸1について大略45度又は-45度に傾く。このような間隙83又は切開部84、92の間で形成される側方向電界が各ドメインの液晶配向を変化させる役割を担う。

10

【0061】

多数のドメインを液晶が傾く方向によって4種類のドメイングループに分類するとき、各ドメイングループの面積が実質的に同じ場合上下左右方向についての均一な視認性を確保することができる。特に、基準階調電圧より高い階調電圧が印加される第2の副画素電極82bによって液晶表示装置の表示特性が主に決定されるため、第2の副画素電極82bを構成する4種類のドメインの面積が実質的に同じ場合、上下左右方向に均一な視認性を確保することができる。以下、図5を参照して上下左右方向に均一な視認性を確保できる液晶表示装置について詳細に説明する。

20

【0062】

図5は、図4Cの第2の副画素電極82bと共に電極90の切開部92の関係を示した配置図である。

【0063】

図4C及び図5を参照すれば、先ず、第2の副画素電極82bは、画素領域の略中間を過ぎるストレージ電極線28を基準に実質的に対称的な構造を有している。第2の副画素電極82bは、斜線方向の間隙83によって第1の副画素電極82aと分離されており、画素領域の中間に回転したV字形状に配置される。共通電極には、第2の副画素電極82bに対応する位置に切開部92が形成されている。すなわち、切開部92は第2の副画素電極82bと重複し、第2の副画素電極82bより幅が狭いV字形状を有する。従って、間隙83と切開部92によって第2の副画素電極82bは四つのドメインA、B、C、Dに区画される。言い換えれば、第2の副画素電極82bの自体形状、切開部92のようなドメイン分割手段によって第2の副画素電極82bの表示領域は四つのドメインA、B、C、Dに分割される。

30

【0064】

ストレージ電極線28を基準に第2の副画素電極82bが対称的に形成される場合、AドメインとCドメインは実質的に同一な面積を有する。また、BドメインとDドメインは実質的に同一な面積を有する。但し、第2の副画素電極82bは偏光板の透過軸1と実質的に-45度を成す上側斜線部と、-45度を成す下側斜線部からなっているため、AドメインとBドメインが実質的に同一な面積を有するためには、Aドメインの幅WaがBドメインの幅Wbより広いように形成されなければならない。同様にCドメインとDドメインが実質的に同一な面積を有するためには、Cドメインの幅WcがDドメインの幅Wdより広いように形成されなければならない。ここで、AドメインとCドメインは第2の副画素電極82bを構成するドメインとして、共通電極の切開部92と画素の中心との間に配置されたドメインである。このように四つのドメイン（A、B、C、D）はそれぞれ特定した幅と長さとを有することによって実質的に同一な面積を有することができる。

40

【0065】

但し、ドメイン分割手段によって特定方向に形成された側方向電界を用いて液晶分子を配列するとき、所定の応答速度を得るために、Aドメインの幅Wa（又はCドメインの幅Wc）は約28μmより狭いことが好ましい。

【0066】

50

また、上部表示板と下部表示板のミスアラインについての作業マージンを考慮してBドメインの幅Wb(又はDドメインの幅Wd)は約14μmより広いことが好ましい。

【0067】

以下、図1A～図4Cを参照して本発明の液晶表示装置の表示動作について詳細に説明する。

【0068】

信号制御部600は、外部のグラフィック制御器(図示せず)から入力映像信号(R、G、B)及び入力映像信号に基づく表示を制御する入力制御信号、例えば垂直同期信号Vsyncと水平同期信号Hsync、メインクロックMCLK、データイネーブル信号DEなどが提供される。信号制御部600の入力映像信号(R、G、B)と入力制御信号を基礎に映像信号(R、G、B)とを液晶パネルアセンブリー300の動作条件に合うように適切に処理し、ゲート制御信号CONT1及びデータ制御信号CONT2などを生成した後、ゲート制御信号CONT1をゲート駆動部400a、400b、400に送り、データ制御信号CONT2と処理した映像信号DATをデータ駆動部500に送る。

【0069】

ゲート制御信号CONT1は、走査開始を指示する走査開始信号STVとゲートオン電圧Vonの出力時間を制御する少なくとも一つのクロック信号を含む。ゲート制御信号CONT2は、またゲートオン電圧Vonの持続時間を限定する出力イネーブル信号OEを含むことができる。ここで、クロック信号は選択信号SEとして使用することができる。

【0070】

データ制御信号CONT2は、一つの束の画素PXについてのデータの伝送を知らせる水平同期開始信号STHとデータ線D1～Dmに当該データ電圧を印加しろというロード信号LOAD及びデータクロック信号HCLKを含む。データ制御信号CONT2は、また共通電圧Vcomについてのデータ電圧の極性(以下、「共通電圧についてのデータ電圧の極性」を縮めて「データ電圧の極性」という。)を反転させる反転信号RVSを含むことができる。

【0071】

信号制御部600からのデータ制御信号CONT2に応じて、データ駆動部500は一対の副画素PXa、PXbについてのそれぞれの映像データDATを受信し、階調電圧生成部800からの各映像データDATに対応する階調電圧を選択することによって各映像データDATを当該データ電圧に変換した後、これを当該データ線D1～Dmに印加する。

【0072】

ゲート駆動部400a、400b、400は、信号制御部600からのゲート制御信号CONT1に応じてゲートオン電圧Vonをゲート線G1a～Gnbに印加してこのゲート線G1a～Gnbに連結されたスイッチング素子Qa、Qbをターンオンさせ、これによりデータ線D1～Dmに印加されたデータ電圧がターンオンされたスイッチング素子Qa、Qbを通じて当該副画素PXa、PXbに印加される。

【0073】

各副画素PXa、PXbに印加されたデータ電圧と共通電圧Vcomの差は、液晶キャパシタC1ca、C1cbの充電電圧、すなわち画素電圧として示される。液晶分子は画素電圧の大きさによってその配列を異にし、これにより液晶層を通過する光の偏光が変化し、これは光の透過率変化に示される。

【0074】

本発明の液晶表示装置は、一対の副画素PXa、PXbについて一対のゲート線22a、22bを通じてゲート電圧が伝達される。一対の副画素PXa、PXbについて一つの映像情報から得られた相異なるガンマ曲線を有する一対の階調電圧集合が印加されるが、これらが一つの画素PXの二つの副画素PXa、PXbに印加されるため一つの画素PXのガンマ曲線は、これらを合成したガンマ曲線になる。一対の階調電圧集合を決定するときには正面での合成ガンマ曲線が正面での基準ガンマ曲線に近くなるようにし、側面での

10

20

30

40

50

合成ガンマ曲線が正面での基準ガンマ曲線と一番近くなるようにすることによって、側面視認性を向上させることができる。

【0075】

また、前述したように、液晶が傾く方向によって分類された4種類のドメイングループの面積を実質的に同一に形成することによって上下左右方向に均一な視認性を確保できる。

【0076】

以下、図6A～図7を参照して本発明の第2の実施形態による液晶表示装置を詳細に説明する。説明の便宜上、図1A～図5の実施形態の図面に示した各部材と同一機能を有する部材は、同一の参照符号を付し、重複記載を避けるためその説明は省略する。ここで、図6Aは本発明の第2の実施形態による液晶表示装置の下部表示板の配置図であり、図6Bは上部表示板と図6Aの下部表示板とを含む液晶表示装置の配置図であり、図7は図6Bの第2の副画素電極を拡大した配置図である。

【0077】

本実施形態の液晶表示装置は、図7に示すように第1の実施形態の液晶表示装置と次を除外しては基本的に同一な構造を有する。すなわち、図7に示すように第2の副画素電極82bを構成するドメイン(A、B、C、D)の幅が全て実質的に同一な場合、Bドメイン(Dドメイン)の面積がAドメイン(Cドメイン)の面積より広い。従って、ドメイン(A、B、C、D)の面積が全て実質的に同一なようにするためにストレージ電極29からBドメイン及びDドメインに向いて延長されたストレージ電極拡張部29'を形成することができる。すなわち、ストレージ電極拡張部29'は、ストレージ電極29と隣接したBドメイン及びDドメインに向いて延長されて第2の副画素電極82bと重畳するように形成されることによって実質的にBドメイン及びDドメインの面積を縮める役割を果たす。

【0078】

本実施形態でストレージ電極拡張部29'が形成されたストレージ電極29は、全体的に回転したT字形状を有するようになる。但し、本発明はこれに限定されず、ストレージ電極29から拡張されたストレージ電極拡張部と第2の副画素電極82bのうち相対的に広い面積を有するドメインを重畳させて各ドメインの面積を実質的に同一にする多様な形状のストレージ電極拡張部及びストレージ電極を含むことができる。

【0079】

以上、添付した図面を参照して本発明の好適な実施形態を説明したが、当業者であれば、本発明の技術的思想や必須的な特徴を変更せずに他の具体的な形態で実施されることを理解することができる。したがって、上述した実施形態は、例示的なものであり、限定的なものではないと理解されるべきである。

【産業上の利用可能性】

【0080】

本発明の液晶表示装置は、多様なディスプレイ装置に適用されうる。特に対比比が大きくて広い基準視野角の実現が要求される大型平板TVなどのようなディスプレイ装置にさらに有用にすることである。

【図面の簡単な説明】

【0081】

【図1A】本発明の一実施形態による液晶表示装置のブロック図である。

【図1B】本発明の一実施形態による液晶表示装置のブロック図である。

【図1C】本発明の一実施形態による液晶表示装置のブロック図である。

【図2】本発明の一実施形態による液晶表示装置の一つの画素についての等価回路図である。

【図3】本発明の一実施形態による液晶表示装置の一つの副画素についての等価回路図である。

【図4A】本発明の第1の実施形態による液晶表示装置の下部表示板の配置図である。

10

20

30

40

50

【図4B】本発明の第1の実施形態による液晶表示装置の上部表示板の配置図である。

【図4C】図4Aの下部表示板と図4Bの上部表示板とを含む液晶表示装置の配置図である。

【図5】図4Cの第2の副画素電極を拡大した配置図である。

【図6A】本発明の第2の実施形態による液晶表示装置の下部表示板の配置図である。

【図6B】上部表示板と図6Aの下部表示板とを含む液晶表示装置の配置図である。

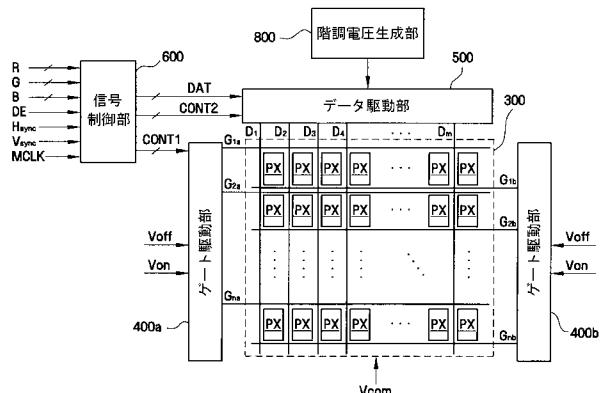
【図7】図7Bの第2の副画素電極を拡大した配置図である。

【符号の説明】

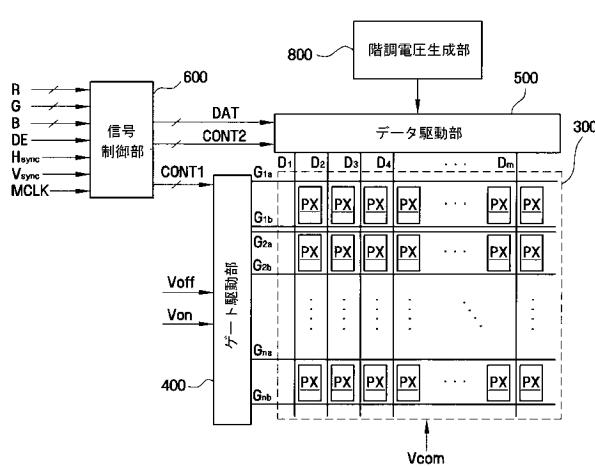
【0082】

1	偏光板の透過軸、	10
3	液晶層、	
22a、22b	ゲート線、	
24a、24b	ゲート線端部、	
26a、26b	ゲート電極、	
28	ストレージ電極線、	
29	ストレージ電極、	
29'	ストレージ電極拡張部、	
40a、40b	半導体層、	
62	データ線、	
65a、65b、165a、165b、265a、265b、365a、365b		20
ソース電極、		
66a、66b、166a、166b、266a、266b、366a、366b		
ドレーン電極、		
68	データ線端部、	
74a、74b、76a、76b、78	接触孔、	
82a、82b	副画素電極、	
83	間隙、	
84	切開部、	
86a、86b	補助ゲート線端部、	
88	補助データ線端部、	30
90	共通電極、	
92	切開部、	
100	下部表示板、	
200	上部表示板、	
300	液晶パネルアセンブリー、	
400a、400b、400	ゲート駆動部、	
401、402	駆動回路、	
500	データ駆動部、	
600	信号制御部、	
800	階調電圧生成部。	40

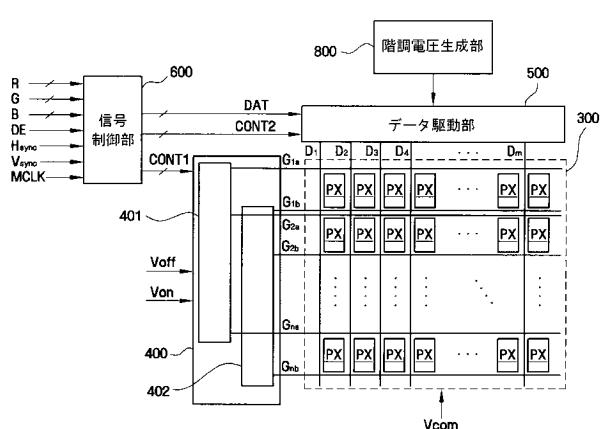
【図1A】



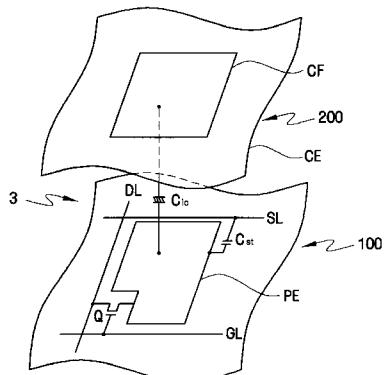
【図1B】



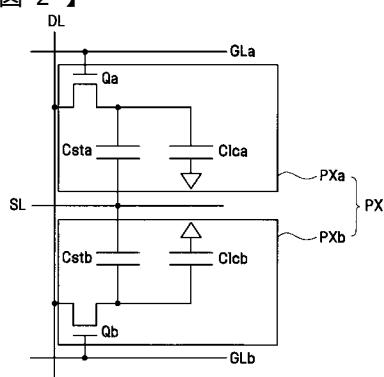
【図1C】



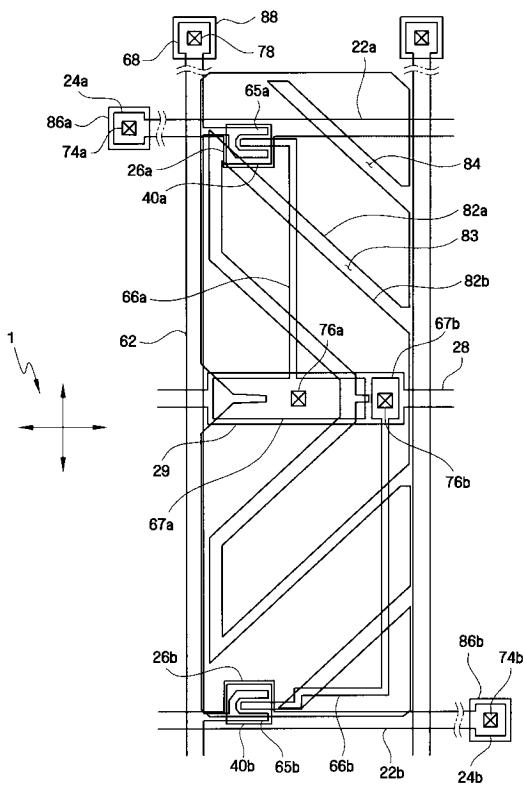
【図3】



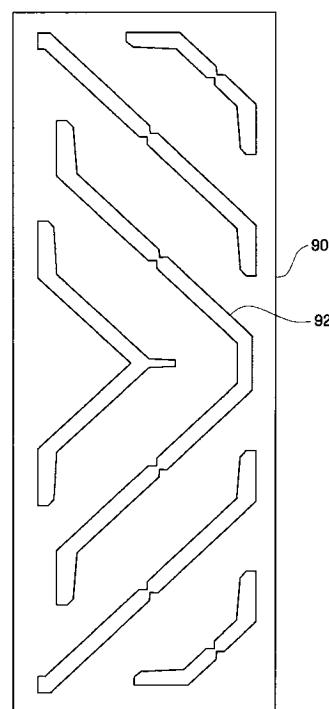
【図2】



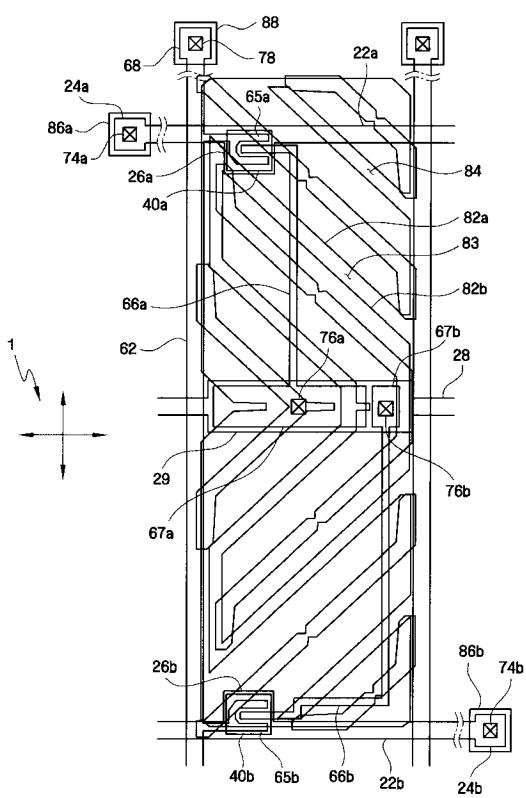
【 図 4 A 】



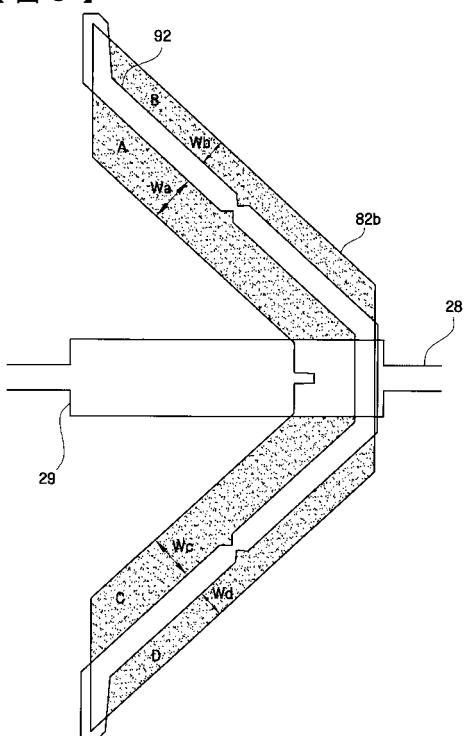
【 図 4 B 】



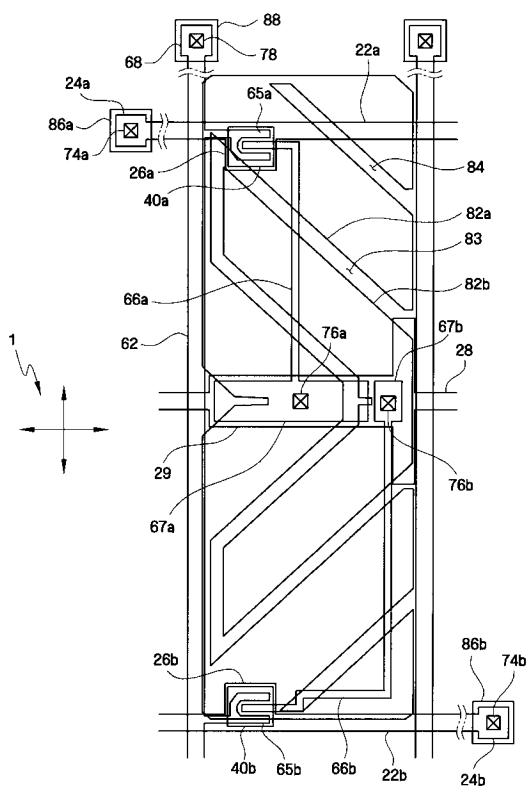
【図4C】



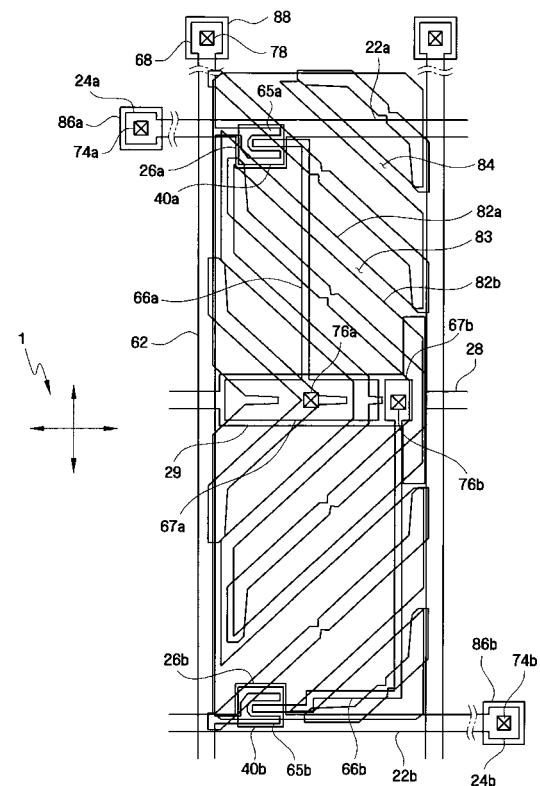
【 図 5 】



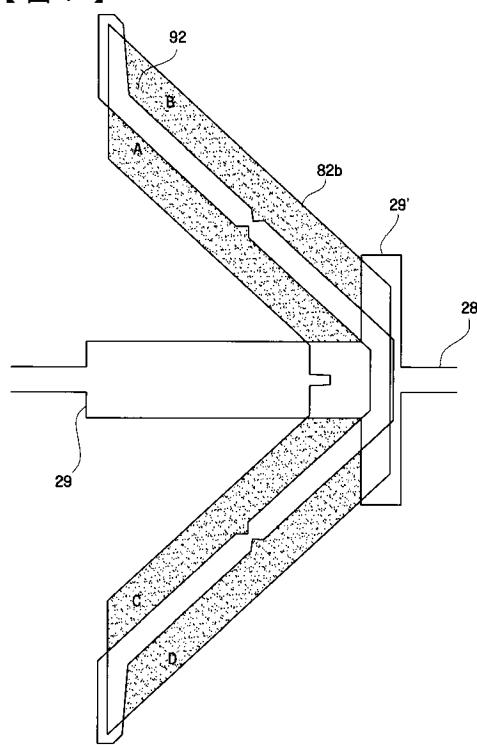
【図6A】



【図6B】



【図7】



フロントページの続き

F ターム(参考) 2H092 GA13 GA14 JA24 JB13 JB38 JB42 NA01 PA02

专利名称(译)	液晶表示装置		
公开(公告)号	JP2007025658A	公开(公告)日	2007-02-01
申请号	JP2006173825	申请日	2006-06-23
[标]申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
申请(专利权)人(译)	三星电子株式会社		
[标]发明人	金東奎		
发明人	金 東 奎		
IPC分类号	G02F1/1368 G02F1/1337		
CPC分类号	G09G3/3659 G02F1/13624 G02F1/1393 G02F2001/134345 G09G3/3696 G09G2300/0443 G09G2320/028		
FI分类号	G02F1/1368 G02F1/1337.505 G02F1/1343		
F-TERM分类号	2H090/MA01 2H090/MA15 2H092/GA13 2H092/GA14 2H092/JA24 2H092/JB13 2H092/JB38 2H092/JB42 2H092/NA01 2H092/PA02 2H192/AA24 2H192/BA13 2H192/BA25 2H192/BC24 2H192/BC31 2H192/CC24 2H192/CC42 2H192/DA13 2H192/EA22 2H192/EA43 2H192/FA44 2H192/GD14 2H192/JA13 2H290/AA34 2H290/BB24 2H290/BB44 2H290/BB72 2H290/CA42 2H290/CA46 2H290/CA48 2H290/CA51		
代理人(译)	宇谷 胜幸		
优先权	1020050066014 2005-07-20 KR		
其他公开文献	JP5215536B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种液晶显示装置，该液晶显示装置能够在改善侧面可视性的同时在垂直和水平方向上实现均匀的可视性。连接到第一薄膜晶体管的第一子像素电极和与第一子像素电极分离并连接到第二薄膜晶体管的第二子像素电极和第一绝缘体。第二绝缘基板布置成面对所述基板，公共电极形成在第二绝缘基板上并包括畴划分装置，并且插入在第一绝缘基板和第二绝缘基板之间。并且，通过第二子像素电极的形状和区域划分装置将第二子像素电极的显示区域划分为四个区域而形成的液晶层，该区域的面积实质上相同。。[选择图]图5

